

市川市高齢者生活支援サポーター活動団体 説明会

令和元年5月14日（火）



市川市福祉部地域支えあい課

市川市高齢者生活支援サポーター活動団体

- 市川市高齢者生活支援サポーターを受け入れ、活動先を提供する団体
 - ⇒ 市への登録に基づき、
市が、市川市高齢者生活支援サポーター（市川市高齢者生活支援サポーター養成研修修了者）に対して情報提供する団体

市川市高齢者生活支援サポーター

- 市が実施する研修（市川市高齢者生活支援サポーター養成研修）を受講し、福祉、介護等に関する知識及び技術を有し、高齢者への生活支援サービスを行う人
⇔市内で展開されている支え合いの活動への参加のきっかけとして養成研修を受講し、最低限の知識や技術を身に着けた人

【生活支援サービス】

高齢者が抱える生活の中での困りごとに対する支援

例) ゴミ出し、粗大ごみの処分、電球の交換、庭の草取り など
介護保険サービスでは充足の難しいニーズに対する支援

※身体介護は対象外

市川市高齢者生活支援サポーター

●活動

- ・市内で高齢者生活支援サービスを提供している団体に所属し、生活支援サービスを実施

※市川市高齢者生活支援サポーターのみが担える活動(事業)は想定していない

市川市高齢者生活支援サポーター養成研修

●対象者

市内在住・在勤・在学の18歳以上の人

●研修の構成

- ・半日×2日間：座学
- ・講義のテーマは下記参照
- ・講師は、医師や医療・介護従事者、市の職員 等

●開催回数

- ・今年度は2回を予定（8月頃と11月頃）

【参考】市川市高齢者生活支援サポーター養成研修 カリキュラム

科目名	履修時間	講師区分
介護保険制度について	30分	市の職員
ボランティア活動について	30分	NPO法人職員、社協職員
高齢者の心と身体の変化について	60分	医師
個人情報の保護、個人の尊厳の保持及び自立支援について	30分	市の職員
認知症に対する理解について	45分	医療又は介護に従事する者
高齢者生活支援の基礎知識について	45分	医療又は介護に従事する者
コミュニケーション技法及び接遇マナーについて	90分	民間事業所の職員、 医療又は介護に従事する職員 等
高齢者生活支援サポーターとしての活動について	30分	市の職員

市川市高齢者生活支援サポーター活動団体

●市への登録

【要件】

- ・市内で高齢者を対象とした生活支援サービスの提供を行っていること又は3か月以内に生活支援サービスの提供を行う計画があること
- ・市川市高齢者生活支援サポーターを随時受け入れる意思があること
- ・次のいずれにも該当しない団体であること
 - ①宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とする団体
 - ②政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とする団体
 - ③特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推進し、支持し、又はこれらに反対することを主たる目的とする団体
 - ④市川市暴力団排除条例に規定する暴力団又は暴力団密接関係者

市川市高齢者生活支援サポーター活動団体

【要件】（続き）

- ・組織の形態は問わない

例) 地区社会福祉協議会、自治会、マンション管理組合、ボランティアグループ
特定非営利活動法人、社会福祉法人、株式会社

- ・活動団体への所属、高齢者生活支援サービスの実施に係る、市で統一した条件はなし

例) 実際に行うサービスの内容、活動日時、謝礼の額、会費徴収の有無 等

⇒ 活動団体が提示する、活動にあたっての取り決め（条件）に賛同した
高齢者生活支援サポーターが団体に申し出て所属

市川市高齢者生活支援サポーター活動団体

【手続き】

- ①「市川市高齢者生活支援サポーター活動団体申込書」、
「市川市高齢者生活支援サポーター団体概要書」

その他、必要な資料を市に提出



- ②登録



※登録辞退は可能



※生活支援サービス提供の実態が確認できない時等に市が登録を終了することもあり

- ③毎年度 1 回「市川市高齢者生活支援サポーター受入実績報告書」を市に提出

※登録の有効期限は無し

市川市高齢者生活支援サポーター活動団体

- 高齢者生活支援サポーター活動団体登録受付
 - ・ 6月3日（月）より開始
 - ・ 登録は随時受付
 - ・ 第1回研修修了者への情報提供
 - ⇒ 7月末までに登録した団体
 - ・ 第2回研修修了者への情報提供
 - ⇒ 10月末までに登録した団体

※登録に係る様式は市の公式Webサイトに、5月中に掲載します

市川市高齢者生活支援サポーター活動団体

●書類の提出

- ・受付時間 月曜日～金曜日（祝日を除く）
午前9時から午後5時
- ・受付場所 市川市地域支えあい課
市川市東大和田1-2-10 分庁舎C棟2階

●問合せ

担当：島添・近藤・花房・山口
電話 047-712-8521
Fax 047-712-8789

【参考】市川市高齢者生活支援サポーター 活動までの流れ

